

(別記)

令和 8 年度曾於市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

令和 7 年度における、曾於市の全水田面積に占める主食用米面積の割合は、約 36.3% である。

近年発生した地震による南海トラフ臨時情報の発出から主食である米の重要性について見直しされてきた。また時期同じくしてインバウンドによる日本食ブームが起これ、それによる主食用米の品薄感から主食用米の価格が上昇し、国は価格抑制と流通量の増加のために備蓄米を放出した。このようなことから、主食用米を作付けする面積の増加が見込まれている。

ただし、農家の高齢化及び後継者不足による農家数の減少に伴い不耕作地が増加や、イノシシをはじめとする有害鳥獣による農地及び農作物に対する被害が増大している中で、ますます不作付地が増加する傾向もあり、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念される状況にある。

なお、本市は畜産業が盛んであり、中でも肉用牛の生産が多いことから、水田活用の直接支払交付金の活用により、水田には主に飼料作物が作付け（基幹作 145.7ha、二毛作 191.3ha）されている。しかし、さらなる肉用牛の粗飼料の確保のために、冬期の水田の不作付地が多いため、産地交付金を有効に活用し飼料作物の二毛作の作付け促進が必要である。

また、販売用の野菜をはじめとする高収益作物が作付され振興作物助成の対象となっている作物の作付面積が減少傾向にある。そのため、地域振興作物助成の対象作物を拡大することとした。

今後は、需要に応じた主食用米の生産を行うことや販売用の野菜等の品質及び単収向上のため、地域にあった品種の選定と栽培技術の確立が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

【検討に当たっての主な視点】

○ 適地適作の推進

曾於市内の不作付地を含む水田について、適地適作を基本に産地交付金を有効に活用し、重点地域振興作物を中心に販売用の野菜作物の生産の拡大を図る。

○ 収益性・付加価値の向上

地域の特性を生かした高収益作物の作付けを推進するために、産地交付金を有効に活用する。

また、生産者が安心して作れる販売体制を確立できるよう、市単独の価格安定制度の拡充や加工業務用野菜等の契約栽培を推進する。

○ 新たな市場・需要の開拓

収益性向上のため、国内外問わず有利販売に向けた新たな流通の開拓を目指すと共に高収益作物のブランド化を検討する。

○ 生産・流通コストの低減

スマート農業導入による低コスト生産技術の普及や地域で策定された地域計画を活用した農地の集積及び集約化を図る。また、巡回指導、目揃会開催等により、選果選別を徹底し、一元出荷体制を整備する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

【検討に当たっての主な視点】

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

高齢化により、生産者、耕作面積が減少していることから、認定農業者や担い手農家を中心に農地集積を進め、機械導入による個別経営の規模拡大により管理作業の効率化と面積拡大を図るとともに作業の省力化を図る。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

曾於市は、広大な畑地を活用した畜産用の粗飼料と甘藷、露地野菜等を組み合わせた土地利用型農業が中心である。今後も、露地野菜とあわせて畜産の粗飼料作付けを推進していく。

また、生産安定化を図り、市場価格に左右されない契約栽培の取組及び加工・業務用野菜の推進による、安定した農業経営を確立する。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

ブロックローテーション体系については、現在実施している地区をモデルケースとして、他の地域や団地毎に転作作物の連作による収量低下を防ぐため地域組織の話し合い活動を中心にして推進する。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稻作付けを組み入れない作付け体系については、5年に1回は水稻作けによる水張りの実施を周知する。また、畑作物のみを生産し続けている水田については、農業者又は所有者に対し畑地化の周知を行う。

畑地化を希望する場合は、畑地化支援や地域や団地毎にブロックローテーション体系づくりを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

令和6年産からの販売価格が高騰し、主食用米の作付けが増加する傾向にあるが、今後の情勢は不透明である。そのような中で、売れる米作りを図るため、関係機関と連携し、消費者に好まれる品種の推進や、品種毎の作付けの団地化を推進することで、栽培管理や水管理等が適切に行える環境整備を進め、現況の作付面積を維持する。

また、関係機関を通じ、主食用米の新しい販路の開拓や、安定した米の生産と取引先の確保を図る。

(2) 備蓄米

取組実績はない。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用穀物の価格上昇に伴い、畜産農家の購入コストが上昇するなか、畜産農家の安定的な飼料供給を維持するために、産地交付金を活用して、飼料用米の作付面積、及び生産量の増加を図る。また、団地化や稲わら利用等の取組みを推進する。

更に、飼料用米、飼料作物及びWCS用稲の作付面積の確保と集団化のために、産地交付金を活用し集落営農等のブロックローテーションの取組みを推進する。

イ 米粉用米

米の新たな需要開拓（菓子、パンや麺等の原料米粉）が急務である。そのためには、生産者と実需者との契約を基本に、需要に応じた作付面積、生産量を確保する。

ウ 新市場開拓用米

取組実績はない。

エ WCS 用稲

飼料用穀物の価格上昇に伴い、畜産農家の飼料購入コストが上昇するなか、粗飼料の供給も重要である。そのため、畜産農家への飼料供給の安定化、WCS 用稲の作付面積の増、及び生産量の増加を図るために、産地交付金を活用し取組みを推進する。

更に、飼料用米、飼料作物及び WCS 用稲の作付面積の確保と集団化のために、産地交付金を活用し集落営農等のブロックローテーションの取組みを推進する。

オ 加工用米

加工用米については、地元の実需者との連携を図り、産地交付金を活用して需要に応じた生産を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、供給者と需要者との契約に基づき、栽培面積を拡大する。また、関係機関と連携して、品質向上に取り組み及び販路拡大を図る。

また、飼料作物については、家畜の粗飼料確保のために重要である。そのため、作付面積及び収量拡大を図るため、基幹作物及び二毛作での飼料作物の作付けを推進することで水田の有効活用を図る。

更に、飼料用米、飼料作物及び WCS 用稲の作付面積の確保と集団化のために、産地交付金を活用し集落営農等のブロックローテーションの取組みを推進する

（５）そば、なたね

排水対策等の推進により、品質及び収量の向上に取組み、栽培面積や販路の拡大を図る。また、産地交付金を活用し、基幹作物及び二毛作による作付面積の拡大を図る。

（６）地力増進作物

本市は、畜産が盛んでとりわけ肉用牛生産が主の畜産地帯であるため、飼料用米、WCS 用稲及び飼料作物の作付けが主流となっている。そのため、具体的な取組みについては今後検討する。

（７）高収益作物

本市が推進する重点地域振興作物については、産地交付金を活用しさらなる作付面積の拡大を図る。また、地域振興作物についても、交付対象作物を拡大し、産地交付金を活用することで作付面積の増加を支援し、農業者の所得安定を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1143.0		1145.0		1090.0	
備蓄米	0.0		0.0		1.0	
飼料用米	32.2		32.0		34.0	
米粉用米	0.1		0.1		1.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		1.0	
WCS用稲	134.9		134.0		200.0	
加工用米	0.1		0.1		1.0	
麦	0.0		0.0		1.0	
大豆	0.0		0.0		1.0	
飼料作物	337.0	191.3	340.0	260.0	600.0	350.0
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		1.0	
そば	3.2	0.1	3.2	0.1	7.0	5.0
なたね	0.0		0.0		1.0	
地力増進作物	0.0		0.0		1.0	
高収益作物	20.6	4.2	20.6	4.2	30.0	6.0
・野菜	9.7	1.0	9.7	1.0	20.0	2.0
・花き・花木	0.0		0.0		0.0	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	10.9	3.2	10.9	3.2	0.0	
その他	3.4	0.8	3.4	0.8	9.0	3.0
・加工用かんしょ	2.9	0.8	2.9	0.8	8.0	3.0
・澱粉用かんしょ	0.6		0.6		1.0	
畑地化	0.4		0.0		2.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料作物・WCS用稲・飼料 用米	ブロックローテーショ ンの取組への助成（基 幹）	取組面積	（7年度） 20.2ha	（8年度） 35ha
			取組地区数	（7年度） 1（笠木原）	（8年度） 2地区
2	野菜類、かんしょ（加工・青 果・焼酎・澱粉用かんしょ）	地域振興作物助成（二 毛作）	作付面積	（7年度） 5.1ha	（8年度） 12ha
			水田利用率	（7年度） 80%	（8年度） 85%
3・4	飼料作物 ①今年度播種 ②前年度播種	飼料作物二毛作助成 （二毛作）	①作付面積	（7年度） 132.3ha	（8年度） 322ha
			②作付面積	（7年度） 59ha	（8年度） 87ha
			水田利用率	（7年度） 80%	（8年度） 85%
5	飼料用米	飼料用米稲わら利用 （耕畜連携・基幹）	取組面積	（7年度） 31.9ha	（8年度） 37ha
			取組率	（7年度） 98%	（8年度） 100%
6	野菜類	重点地域振興作物助成 （基幹）	作付面積	（7年度） 5.9ha	（8年度） 7.6ha
7	野菜類、かんしょ（加工用・ 青果用・焼酎用・澱粉用）	地域振興作物助成（基 幹）	作付面積	（7年度） 13.0ha	（8年度） 26ha
8	飼料作物、飼料用米、WC S用稲	団地化助成（飼料作物 等）（基幹）	取組面積	（7年度） 41.7ha	（8年度） 82ha
			取組地区数	（7年度） 3	（8年度） 7地区
9	そば・なたね	そば・なたね作付助成 （基幹）	作付面積	（7年度） 3.1ha	（8年度） 4.9ha
10	そば・なたね	そば・なたね作付助成 （二毛作）	作付面積	（7年度） 0.1ha	（8年度） 4.8ha
			水田利用率	（7年度） 80%	（8年度） 85%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:曾於市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	ブロックローテーションの取組への助成(基幹)	1	20,000	飼料作物・WCS用稲・飼料用米	ブロックローテーション地区内に飼料作(基幹)・WCS用稲の作付が10ha以上あること
2	地域振興作物助成(二毛作)	2	7,000	野菜類・かんしょ	二毛作による作付面積に応じて支援
3	飼料作物二毛作助成①(二毛作)今年度播種	2	9,000	飼料作物	主食用米と飼料作物,または戦略作物と飼料作物の組み合わせによる二毛作のみ
4	飼料作物二毛作助成②(二毛作)前年度播種	2	15,000	飼料作物	主食用米と飼料作物,または戦略作物と飼料作物の組み合わせによる二毛作のみ
5	飼料用米稲わら利用(耕畜連携・基幹)	3	13,000	飼料用米	連携の相手方となる者との間に、1年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)する。
6	重点地域振興作物助成(基幹)	1	20,000	野菜類	作付面積に応じて支援
7	地域振興作物助成(基幹)	1	15,000	野菜類、かんしょ	作付面積に応じて支援
8	団地化助成(飼料作物等)(基幹)	1	2,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	4ha以上の飼料作物、飼料用米及びWCS用稲の団地化を1人又は複数で行い、収穫し、自家利用または供給を目的に作付けした農業者、または集落営農組織
9	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	作付面積に応じて支援
10	そば・なたね作付助成(二毛作)	2	15,000	そば・なたね	二毛作の組み合わせは、主食用米と対象作物、戦略作物と対象作物または対象作物同士の組み合わせを対象とする

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。